

環境アセスメント学会 生態系研究部会 第13回定例会 報告

テーマ：生物多様性条約締約国会議（COP10）に向けての生物多様性総合評価

話題提供者：（財）自然環境研究センター 名取睦氏

日時：平成21年5月28日（木）18:00～20:00

場所：東京都市大学環境情報学部（横浜）2号館メディアセンター2階プレラボ
（コーディネータ：東京都市大学 田中章）

概要：

生物多様性条約（CBD）の第10回締約国会議（COP10）が開催される2010年は、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という2010年目標の達成状況を評価する年である。我が国では、第3次生物多様性国家戦略において「生物多様性について、その現状や国民の認知状況などを総合的に評価する」ことが示されている。このような状況の中、平成20年度から環境省では「生物多様性総合評価検討会」が設置され、COP10への対応を目的として我が国の「生物多様性総合評価」が現在進められている。そこで、この生物多様性総合評価検討会での取り組みについて、名取氏から情報提供を頂いた。

平成20年度の検討作業では、生態系の6区分（森林）、農地、都市、陸水、海岸・沿岸、島嶼について横断的指標（合計で30の指標を選定）を設定し、過去50年の変化という観点から2010年目標の達成状況を評価するまでのプロセスが確立された。ただし、生物多様性は元来複雑であり、過去何年にもおよぶ全国的な調査データが整備されていないという問題もある。そこで、指標の選定にあたっては研究者・学協会の意見を踏まえ（アンケートを実施）、定量性はやや欠けるとしても、生物多様性の現状や変化が時間的・空間的にとらえられる均質な情報が定期的に分られることなどが第一義とされた。

2010年の評価報告に向けて、同検討会では指標の確定とデータの拡充を図るとともに、「生態系の生態系サービスの評価」、第3次生態系国家戦略でも示された「ホットスポット（保全上重要な場所）の選定」が今年度から行われる計画である。

名取氏からの情報提供に対し、会場からは「指標の選定方法（100程度の候補から30指標への絞込みの工程）」、「評価結果の提示方法（定量的なもの、定性的なもの）」、「指標の妥当性（緑被や農地面積で生物多様性を評価できるのか）」、「地域・全国レベルの生物多様性評価のアセス（戦略アセス）への展開・応用」、「市民への普及啓発の困難さ（地球温暖化とは異なり、生物多様性の危機ということが市民には認識され難い）」といった意見や質問が出され、活発な議論が行われた。

動植物、生態系という事象に対して各セクション（学協会、実業分野など）で個別に評価や保全が行われてきたが、このような生態系の総合的な評価が実効あるアセスメントの実現にも資していくことを踏まえれば、環境アセスメント学会において今後も着目していくべき（あるいは何らかのアクションを起こすべき）重要なテーマであると言える。

（レポーター：日本エヌ・ユー・エス株式会社 中村純也）